

2 0 1 9 年 度 財 務 諸 表

貸 借 対 照 表

2020年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	52,658,389	55,601,929	△ 2,943,540
未収入金	30,344,368	33,202,518	△ 2,858,150
未収利息	1,911,459	1,582,929	328,530
立替金	5,182	126,604	△ 121,422
前払費用	2,950,129	2,962,596	△ 12,467
流動資産合計	87,869,527	93,476,576	△ 5,607,049
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
投資有価証券	670,070,000	666,170,000	3,900,000
定期預金	43,989,878	47,889,878	△ 3,900,000
基本財産合計	714,059,878	714,059,878	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	67,281,800	86,835,300	△ 19,553,500
役員退職慰労引当資産	2,640,000	1,200,000	1,440,000
共済年金給付引当資産	2,388,576	2,776,326	△ 387,750
中小企業施策情報提供事業積立資産	26,801,666	41,062,075	△ 14,260,409
下請中小企業・小規模事業者等活性化基金積立資産	232,324,750	256,382,284	△ 24,057,534
中小企業地域資源活用等促進基金積立資産	1,626,206,671	2,000,000,000	△ 373,793,329
中小企業振興事業基金積立資産	336,956,104	344,778,460	△ 7,822,356
戦略的情報化機器等整備事業積立資産	0	29,685,561	△ 29,685,561
建物付属設備	4,813,822	5,220,001	△ 406,179
什器備品	554,420	615,012	△ 60,592
電話加入権	12,000	24,000	△ 12,000
敷金	3,749,999	3,749,999	0
運営強化資金積立資産	283,234,126	312,538,671	△ 29,304,545
戦略的情報化機器等整備事業管理積立資産	536,136	0	536,136
特定資産合計	2,587,500,070	3,084,867,689	△ 497,367,619
(3) その他固定資産			
建物付属設備	1,022,656	1,184,524	△ 161,868
什器備品	76,829	83,700	△ 6,871
電話加入権	15,500	8,000	7,500
有形リース資産	3,540,952	5,206,046	△ 1,665,094
敷金	11,980,881	11,980,881	0
その他固定資産合計	16,636,818	18,463,151	△ 1,826,333
固定資産合計	3,318,196,766	3,817,390,718	△ 499,193,952
資 産 合 計	3,406,066,293	3,910,867,294	△ 504,801,001
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	31,704,090	25,072,600	6,631,490
未払費用	16,739,324	21,087,637	△ 4,348,313
未払消費税等	3,147,099	6,886,500	△ 3,739,401
預り金	2,856,519	5,667,344	△ 2,810,825
1年以内返済予定リース債務	1,669,092	1,648,982	20,110
賞与引当金	3,290,857	3,784,827	△ 493,970
役員賞与引当金	1,020,000	1,020,000	0
流動負債合計	60,426,981	65,167,890	△ 4,740,909
2. 固定負債			
リース債務	2,003,018	3,672,884	△ 1,669,866
退職給付引当金	67,281,800	86,835,300	△ 19,553,500
役員退職慰労引当金	2,640,000	1,200,000	1,440,000
共済年金給付引当金	2,388,576	2,776,326	△ 387,750
固定負債合計	74,313,394	94,484,510	△ 20,171,116
負 債 合 計	134,740,375	159,652,400	△ 24,912,025
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
国庫補助金	0	32,322,563	△ 32,322,563
民間助成金	1,858,531,421	2,256,382,284	△ 397,850,863
寄付金	968,950,565	1,018,179,644	△ 49,229,079
指定正味財産合計	2,827,481,986	3,306,884,491	△ 479,402,505
(うち基本財産への充当額)	(312,828,428)	(312,828,428)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(2,514,653,558)	(2,994,056,063)	(△ 479,402,505)
2. 一般正味財産	443,843,932	444,330,403	△ 486,471
(うち基本財産への充当額)	(401,231,450)	(401,231,450)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(536,136)	(0)	(536,136)
正味財産合計	3,271,325,918	3,751,214,894	△ 479,888,976
負債及び正味財産合計	3,406,066,293	3,910,867,294	△ 504,801,001

正味財産増減計算書

2019年4月1日から2020年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	20,660,885	33,278,002	△12,617,117
基本財産受取利息	1,690,685	1,661,002	29,683
基本財産受取配当金	18,970,200	31,617,000	△12,646,800
② 特定資産運用益	4,222,199	1,065,711	3,156,488
退職給付引当資産受取利息	886	8,466	△7,580
中小企業施策情報提供事業積立資産受取利息	2,586	3,335	△749
下請中小企業・小規模事業者等活性化基金積立資産受取利息	180,357	15,491	164,866
中小企業地域資源活用等促進事業基金積立資産受取利息	255,727	0	255,727
中小企業振興事業基金積立資産受取利息	143,227	80,951	62,276
中小企業振興事業基金積立資産受取利息振替額	1,704,000	231,450	1,472,550
運営強化資金積立資産受取利息	1,578,320	556,499	1,021,821
運営強化資金積立資産受取利息振替額	357,096	169,519	187,577
③ 受取会費	2,000,000	2,050,000	△50,000
賛助会員受取会費	2,000,000	2,050,000	△50,000
④ 事業収益	346,491,040	334,495,806	11,995,234
図書等販売収益	4,208,987	3,512,387	696,600
講習会事業収益	10,266,800	11,796,200	△1,529,400
振興業務関係事業収益	2,971,806	2,724,333	247,473
事業参加機関事業収益	3,070,500	2,058,800	1,011,700
下請かけこみ寺事業(相談・ADR業務)収益	262,437,571	241,962,960	20,474,611
価格交渉サポート事業収益	0	71,308,426	△71,308,426
下請かけこみ寺事業(取引条件改善業務)収益	62,636,865	0	62,636,865
会計・啓発普及セミナー等請負事業収益	898,511	1,132,700	△234,189
⑤ 受取補助金等	401,816,597	93,555,460	308,261,137
受取国庫補助金	0	43,848,532	△43,848,532
受取国庫補助金振替額	0	9,508,618	△9,508,618
受取民間助成金振替額	401,816,597	40,198,310	361,618,287
⑥ 受取負担金	37,966,000	42,104,000	△4,138,000
受取負担金	37,966,000	42,104,000	△4,138,000
⑦ 受取分担金	0	10,097,907	△10,097,907
受取緊急広域分担金	0	10,097,907	△10,097,907
⑧ 受取寄付金	47,499,028	45,455,789	2,043,239
受取寄付金振替額	47,499,028	45,455,789	2,043,239
⑨ 雑収益	720,439	2,131,941	△1,411,502
受取利息	8,869	1,382	7,487
雑収益	711,570	2,130,559	△1,418,989
経常収益計	861,376,188	564,234,616	297,141,572
(2) 経常費用			
① 事業費	809,257,783	524,624,832	284,632,951
役員報酬	12,904,800	12,934,284	△29,484
給料手当	214,990,328	211,287,733	3,702,595
臨時雇賃金	7,658,299	7,430,600	227,699
派遣費	18,368,472	18,669,632	△301,160
賞与引当金繰入額	2,649,171	3,373,151	△723,980
役員賞与引当金繰入額	877,200	877,200	0
退職給付費用	1,650,847	4,895,993	△3,245,146
役員退職慰労引当金繰入額	1,238,400	1,341,600	△103,200
福利厚生費	30,842,701	28,839,415	2,003,286
旅費交通費	22,287,834	27,660,757	△5,372,923
通信運搬費	8,968,096	9,578,382	△610,286
減価償却費	1,842,328	1,814,389	27,939
消耗品費	2,758,984	3,013,904	△254,920
資料費	293,996	318,119	△24,123
会議費	952,653	1,055,113	△102,460
会場費	13,312,187	11,710,113	1,602,074
印刷費	5,503,556	5,301,685	201,871
賃借料	18,229,520	18,394,419	△164,899
光熱水料費	1,437,369	1,417,234	20,135
諸謝金	20,035,045	23,472,610	△3,437,565
支払助成金	366,583,632	0	366,583,632
租税公課	12,468,548	16,259,222	△3,790,674
支払利息	58,815	48,045	10,770
会費	16,225	16,200	25
原稿料	119,394	276,381	△156,987
委託費	41,237,149	111,232,052	△69,994,903
保守料	710,233	2,139,955	△1,429,722
振込手数料	856,036	722,240	133,796
雑費	405,965	544,404	△138,439

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
②管理費	52,604,876	39,131,482	13,473,394
役員報酬	3,775,200	3,780,001	△4,801
給料手当	14,682,614	8,238,821	6,443,793
臨時雇賃金	17,659	14,400	3,259
派遣費	1,810,481	4,141,430	△2,330,949
賞与引当金繰入額	641,686	411,676	230,010
役員賞与引当金繰入額	142,800	142,800	0
退職給付費用	664,759	949,507	△284,748
役員退職慰労引当金繰入額	201,600	218,400	△16,800
福利厚生費	2,725,486	1,747,776	977,710
旅費交通費	860,536	783,594	76,942
通信運搬費	466,620	841,443	△374,823
減価償却費	458,276	646,012	△187,736
消耗品費	2,144,507	467,101	1,677,406
資料費	104,147	87,695	16,452
会議費	467,272	285,971	181,301
会場費	479,102	376,020	103,082
印刷費	589,983	411,534	178,449
賃借料	7,518,896	7,056,910	461,986
光熱水料費	132,483	135,062	△2,579
諸謝金	62,094	20,571	41,523
租税公課	1,287,271	47,900	1,239,371
支払利息	6,037	9,468	△3,431
会費	30,000	30,000	0
慶弔費	4,222,000	1,723,725	2,498,275
報償費	1,401,000	0	1,401,000
報酬料	5,112,640	4,619,520	493,120
委託費	1,935,704	1,445,909	489,795
保守料	257,900	236,930	20,970
振込手数料	78,396	64,648	13,748
雑費	327,727	196,658	131,069
経常費用計	861,862,659	563,756,314	298,106,345
当期経常増減額	△486,471	478,302	△964,773
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
引当金戻入額	0	6,584,465	△6,584,465
貸倒引当金戻入額	0	6,584,465	△6,584,465
経常外収益計	0	6,584,465	△6,584,465
(2) 経常外費用			
過年度受取国庫補助金等修正額	0	6,584,465	△6,584,465
過年度受取国庫補助金等振替額修正額	0	6,584,465	△6,584,465
過年度受取寄付金振替額修正額	0	6,301,778	△6,301,778
過年度受取寄付金振替額修正額	0	6,301,778	△6,301,778
経常外費用計	0	12,886,243	△12,886,243
当期経常外増減額	0	△6,301,778	6,301,778
当期一般正味財産増減額	△486,471	△5,823,476	5,337,005
一般正味財産期首残高	444,330,403	450,153,879	△5,823,476
一般正味財産期末残高	443,843,932	444,330,403	△486,471
II 指定正味財産増減の部			
① 受取補助金等	3,965,734	2,130,000,000	△2,126,034,266
受取民間助成金	0	2,130,000,000	△2,130,000,000
受取返還民間助成金	3,965,734	0	3,965,734
② 特定資産運用益	806,290	400,969	405,321
中小企業振興事業基金積立資産受取利息	674,058	231,450	442,608
戦略的情報化機器等整備事業積立資産受取利息	313	0	313
運営強化資金積立資産受取利息	131,919	169,519	△37,600
③ 国庫補助金返還額	△32,318,376	△643,790	△31,674,586
国庫補助金返還額	△32,318,376	△643,790	△31,674,586
④ 特定資産評価損益等	△479,432	17,556	△496,988
特定資産評価損益等	△479,432	17,556	△496,988
⑤ 一般正味財産への振替額	△451,376,721	△82,677,443	△368,699,278
一般正味財産への振替額	△451,376,721	△82,677,443	△368,699,278
当期指定正味財産増減額	△479,402,505	2,047,097,292	△2,526,499,797
指定正味財産期首残高	3,306,884,491	1,259,787,199	2,047,097,292
指定正味財産期末残高	2,827,481,986	3,306,884,491	△479,402,505
III 正味財産期末残高	3,271,325,918	3,751,214,894	△479,888,976

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

「公益法人会計基準」（平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会）を採用している。

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券・・・・・・償却原価法（定額法）によっている。

満期保有目的の債券以外の有価証券

時価のあるもの・・・・・・期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)によっている。

時価のないもの・・・・・・移動平均法による原価法によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産・・・・・・定額法によっている。

有形リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

・・・・・・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

①賞与引当金・・・・・・職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

②役員賞与引当金・・・・・・役員への賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上している。

③退職給付引当金・・・・・・職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。なお、退職給付債務は簡便法により当法人退職金規程の期末自己都合要支給額に基づいて計算している。

④役員退職慰労引当金・・・・・・役員への退職慰労金の支給に備えるため、規程に基づく期末要支給額を計上している。

⑤共済年金給付引当金・・・・・・職員の退職給付に備えるため、職員に対する共済年金として積み立てた額を計上している。

(4) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産は、決算日の直物為替相場により円貨に換算している。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込み方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券	666,170,000	3,900,000	0	670,070,000
定期預金	47,889,878	0	3,900,000	43,989,878
小 計	714,059,878	3,900,000	3,900,000	714,059,878
特定資産				
退職給付引当資産	86,835,300	2,088,500	21,642,000	67,281,800
役員退職慰労引当資産	1,200,000	1,440,000	0	2,640,000
共済年金給付引当資産	2,776,326	211,200	598,950	2,388,576
中小企業施策情報提供事業積立資産	41,062,075	0	14,260,409	26,801,666
下請中小企業・小規模事業者等活性化 基金積立資産	256,382,284	0	24,057,534	232,324,750
中小企業地域資源活用等促進基金積立資 産	2,000,000,000	3,965,734	377,759,063	1,626,206,671
中小企業振興事業基金積立資産	344,778,460	0	7,822,356	336,956,104
戦略的情報化機器等整備事業 積立資産	29,685,561	313	29,685,874	0
建物付属設備	5,220,001	0	406,179	4,813,822
什器備品	615,012	0	60,592	554,420
電話加入権	24,000	0	12,000	12,000
敷金	3,749,999	0	0	3,749,999
運営強化資金積立資産	312,538,671	0	29,304,545	283,234,126
戦略的情報化機器等整備事業管理 積立資産	0	674,406	138,270	536,136
小 計	3,084,867,689	8,380,153	505,747,772	2,587,500,070
合 計	3,798,927,567	12,280,153	509,647,772	3,301,559,948

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産か らの充当額)	(うち一般正味財産か らの充当額)	(うち負債に対応 する額)
基本財産				
投資有価証券	670,070,000	(308,600,000)	(361,470,000)	—
定期預金	43,989,878	(4,228,428)	(39,761,450)	—
小 計	714,059,878	(312,828,428)	(401,231,450)	—
特定資産				
退職給付引当資産	67,281,800	—	—	(67,281,800)
役員退職慰労引当資産	2,640,000	—	—	(2,640,000)
共済年金給付引当資産	2,388,576	—	—	(2,388,576)
中小企業施策情報提供事業積立資産	26,801,666	(26,801,666)	(0)	—
下請中小企業・小規模事業者等活性化 基金積立資産	232,324,750	(232,324,750)	(0)	—
中小企業地域資源活用等促進基金積立資 産	1,626,206,671	(1,626,206,671)	(0)	—
中小企業振興事業基金積立資産	336,956,104	(336,956,104)	(0)	—
建物付属設備	4,813,822	(4,813,822)	(0)	—
什器備品	554,420	(554,420)	(0)	—
電話加入権	12,000	(12,000)	(0)	—
敷金	3,749,999	(3,749,999)	(0)	—
運営強化資金積立資産	283,234,126	(283,234,126)	(0)	—
戦略的情報化機器等整備事業管理 積立資産	536,136	(0)	(536,136)	—
小 計	2,587,500,070	(2,514,653,558)	(536,136)	(72,310,376)
合 計	3,301,559,948	(2,827,481,986)	(401,767,586)	(72,310,376)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
特定資産			
建物付属設備	5,962,920	1,149,098	4,813,822
什器備品	725,985	171,565	554,420
その他固定資産			
建物付属設備	2,425,512	1,402,856	1,022,656
什器備品	1,608,641	1,531,812	76,829
有形リース資産	7,309,082	3,768,130	3,540,952
合 計	18,032,140	8,023,461	10,008,679

5. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
基本財産			
地方債			
埼玉県平成26年度第7回公募債	100,000,000	102,150,000	2,150,000
金融債			
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ 第16回 期限前償還条項付無担保社債 第12号 商工中金債 (10年)	50,000,000 200,000,000	50,127,500 203,320,000	127,500 3,320,000
基本財産 小 計	350,000,000	355,597,500	5,597,500
特定資産			
金融債			
第48回ソフトバンクグループ社債	82,746,516	76,968,000	△ 5,778,516
特定資産 小 計	82,746,516	76,968,000	△ 5,778,516
合 計	432,746,516	432,565,500	△ 181,016

6. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
戦略的情報化機器等 整備事業補助金	経済産業省	32,322,563	313	(※) 32,322,876	0	指定正味財産
助成金						
下請中小企業・小規模事業者等活性化調 査研究等事業助成金	(独) 中小企業 基盤整備機構	256,382,284	0	24,057,534	232,324,750	指定正味財産
中小企業地域資源活用等促進事業助成金	(独) 中小企業 基盤整備機構	2,000,000,000	3,965,734	377,759,063	1,626,206,671	指定正味財産
合 計		2,288,704,847	3,966,047	434,139,473	1,858,531,421	

(※) 国庫補助金返還額32,318,376円と特定資産評価損4,500円の合計額である。

7. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
目的事業への使用による振替額	
特定資産受取利息振替額	2,061,096
受取助成金振替額	401,816,597
受取寄付金振替額	47,032,260
減価償却費計上による振替額	
受取寄付金振替額	466,768
合 計	451,376,721

8. 関連当事者との取引の内容

該当なし

9. 重要な後発事象

該当なし

10. その他

1) リース取引関係

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

 其他固定資産

 有形リース資産 (デスクトップパソコン)

(2) リース資産の減価償却の方法

 上記「1. 重要な会計方針 (2) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

2) 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

 確定給付型の制度として退職一時金制度を設けている。

(2) 確定給付制度

① 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)

退職給付引当金の期首残高	86,835,300
退職給付費用	2,088,500
退職給付の支払額	21,642,000
その他	0
退職給付引当金の期末残高	67,281,800

② 退職給付費用に関する事項

(単位：円)

勤務費用	2,088,500
その他	0
退職給付費用	2,088,500

3) 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品の状況に関する取組方針

当法人は、基本財産に係る資金については、資産価値の維持を図ることを旨として、最善と考えられる方法により運用するように努めるものとし、その他の資産に係る資金については、資金の積み立て目的、運用可能期間等その資金の特性を勘案し、適正な運用に努めるものとする。

資金の運用対象は、日本国債、政府保証債、地方債、金融債、定額貯金、定期貯金、定期預金、元本保証の金銭信託、その他理事会が認める運用方法により行う。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券のうち、債券（外貨建債券を含む）は、発行体の信用リスク、市場リスク（金利の変動リスク、為替の変動リスク及び市場価格の変動リスク）にさらされており、特別法に基づき設立された会社の株式は、発行体の信用リスクにさらされている。

(3) 金融商品のリスクに係る管理体制

① 資金運用規程に基づく取引

金融商品の取引は、当法人の資金運用規程に基づき行う。

② 信用リスク等の管理

債券等については、運用益、時価、信用格付け等の運用経過を定期的に把握し、理事会に報告する。

また、理事会は、定時評議員会において、資金運用の経過、資金運用の執行方針及び計画を報告する。

4) 資産除去債務関係

当法人は、建物賃貸借契約に基づき使用する建物において、退去時における原状回復に係る債務を有しているが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していない。

附 属 明 細 書

1. 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細については、財務諸表に対する注記「2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高」に記載しているため、記載を省略している。

2. 引当金の明細

(単位:円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	3,784,827	3,290,857	3,784,827	0	3,290,857
役員賞与引当金	1,020,000	1,020,000	1,020,000	0	1,020,000
退職給付引当金	86,835,300	2,088,500	21,642,000	0	67,281,800
役員退職慰労引当金	1,200,000	1,440,000	0	0	2,640,000
共済年金給付引当金	2,776,326	211,200	598,950	0	2,388,576

財 産 目 録

2020年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額	
(流動資産)				
現金預金	現金(手元保管)	運転資金として	130,233	
	普通預金	運転資金として	1,146,928	
	三菱UFJ銀行 本郷支店	〃	51,144,827	
	三菱UFJ銀行 新富町支店	〃	19,390	
	三菱UFJ銀行 春日町支店	〃	140,015	
	商工中金 本店営業部	〃	27	
	大和ネクスト銀行 ホテイ支店	〃	76,969	
	ゆうちょ銀行 新富郵便局	〃	30,344,368	
	未収入金	中小企業庁 他	下請かけこみ寺事業等にかかる未収入金 他	1,911,459
	未収利息	三菱UFJ銀行 商工中金	預金、基本財産および特定資産としての預金・債券にかかる未収利息分	5,182
立替金	全国中小企業機関共済会	コピー代等	2,950,129	
前払費用	石川物産㈱ 他	事務所賃借料(石川ビル) 他	87,869,527	
流動資産合計				
(固定資産)				
基本財産				
投資有価証券	東京中小企業投資育成㈱ 普通株式	公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業の財源として使用している。	220,070,000	
	第12号 商工中金債 他(3件、3銘柄)	管理目的保有財産であり、運用益を管理の財源として使用している。	100,000,000	
	三菱UFJ銀行 新富町支店	公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業の財源として使用している。	350,000,000	
	定期預金	〃	43,989,878	
	退職給付引当資産	職員の退職給付に備えることを目的としている資産	67,281,800	
	役員退職慰労引当資産	職員の役員慰労金の支給に備えることを目的としている資産	2,640,000	
	共済年金給付引当資産	職員の退職給付に備えることを目的としている資産	2,388,576	
	中小企業施策情報提供事業積立資産	寄付により受け入れ、中小企業施策情報提供事業の財源として使用している。	21,727,075	
	下請中小企業・小規模事業者等活性化基金積立資産	助成金として受け入れ、下請中小企業・小規模事業者等活性化事業の財源として使用している。	82,476,091	
	中小企業地域資源活用等促進基金積立資産	助成金として受け入れ、中小企業地域資源活用等促進事業の財源として使用している。	100,000,000	
未収受取返還助成金	上記助成金の返還分	49,848,659		
投資有価証券	〃	400,000,000		
三菱UFJ銀行 新富町支店	〃	1,222,240,937		
三菱UFJ銀行 新富町支店	〃	3,965,734		
大和ネクスト銀行 ベンテン支店	〃	82,746,516		
普通預金	〃	143,079,002		
三菱UFJ銀行 新富町支店	〃	100,000,000		
大和ネクスト銀行 ホテイ支店	〃	11,130,586		
普通預金	〃	4,813,822		
三菱UFJ銀行 新富町支店	〃	554,420		
三菱UFJ銀行 新富町支店	〃	12,000		
大和ネクスト銀行 ホテイ支店	〃	1,125,000		
普通預金	〃	2,624,999		
三菱UFJ銀行 新富町支店	〃	45,089,792		
大和ネクスト銀行 ホテイ支店	〃	235,153,770		
普通預金	〃	2,990,564		
三菱UFJ銀行 新富町支店	〃	536,136		
大和ネクスト銀行 ホテイ支店	〃	1,022,656		
普通預金	〃	76,829		
三菱UFJ銀行 新富町支店	〃	4,000		
大和ネクスト銀行 ホテイ支店	〃	11,500		
普通預金	〃	1,270,488		
三菱UFJ銀行 新富町支店	〃	2,270,464		
大和ネクスト銀行 ホテイ支店	〃	6,469,676		
普通預金	〃	5,511,205		
三菱UFJ銀行 新富町支店	〃	3,318,196,766		
大和ネクスト銀行 ホテイ支店	〃	3,406,066,293		
普通預金	〃	31,704,090		
三菱UFJ銀行 新富町支店	〃	16,739,324		
大和ネクスト銀行 ホテイ支店	〃	3,147,099		
普通預金	〃	2,856,519		
三菱UFJ銀行 新富町支店	〃	1,669,092		
大和ネクスト銀行 ホテイ支店	〃	3,290,857		
普通預金	〃	1,020,000		
三菱UFJ銀行 新富町支店	〃	60,426,981		
大和ネクスト銀行 ホテイ支店	〃	2,003,018		
普通預金	〃	67,281,800		
三菱UFJ銀行 新富町支店	〃	2,640,000		
大和ネクスト銀行 ホテイ支店	〃	2,388,576		
普通預金	〃	74,313,394		
三菱UFJ銀行 新富町支店	〃	134,740,375		
大和ネクスト銀行 ホテイ支店	〃	3,271,325,918		
普通預金	〃	31,704,090		
三菱UFJ銀行 新富町支店	〃	16,739,324		
大和ネクスト銀行 ホテイ支店	〃	3,147,099		
普通預金	〃	2,856,519		
三菱UFJ銀行 新富町支店	〃	1,669,092		
大和ネクスト銀行 ホテイ支店	〃	3,290,857		
普通預金	〃	1,020,000		
三菱UFJ銀行 新富町支店	〃	60,426,981		
大和ネクスト銀行 ホテイ支店	〃	2,003,018		
普通預金	〃	67,281,800		
三菱UFJ銀行 新富町支店	〃	2,640,000		
大和ネクスト銀行 ホテイ支店	〃	2,388,576		
普通預金	〃	74,313,394		
三菱UFJ銀行 新富町支店	〃	134,740,375		
大和ネクスト銀行 ホテイ支店	〃	3,271,325,918		
普通預金	〃	31,704,090		
三菱UFJ銀行 新富町支店	〃	16,739,324		
大和ネクスト銀行 ホテイ支店	〃	3,147,099		
普通預金	〃	2,856,519		
三菱UFJ銀行 新富町支店	〃	1,669,092		
大和ネクスト銀行 ホテイ支店	〃	3,290,857		
普通預金	〃	1,020,000		
三菱UFJ銀行 新富町支店	〃	60,426,981		
大和ネクスト銀行 ホテイ支店	〃	2,003,018		
普通預金	〃	67,281,800		
三菱UFJ銀行 新富町支店	〃	2,640,000		
大和ネクスト銀行 ホテイ支店	〃	2,388,576		
普通預金	〃	74,313,394		
三菱UFJ銀行 新富町支店	〃	134,740,375		
大和ネクスト銀行 ホテイ支店	〃	3,271,325,918		
普通預金	〃	31,704,090		
三菱UFJ銀行 新富町支店	〃	16,739,324		
大和ネクスト銀行 ホテイ支店	〃	3,147,099		
普通預金	〃	2,856,519		
三菱UFJ銀行 新富町支店	〃	1,669,092		
大和ネクスト銀行 ホテイ支店	〃	3,290,857		
普通預金	〃	1,020,000		
三菱UFJ銀行 新富町支店	〃	60,426,981		
大和ネクスト銀行 ホテイ支店	〃	2,003,018		
普通預金	〃	67,281,800		
三菱UFJ銀行 新富町支店	〃	2,640,000		
大和ネクスト銀行 ホテイ支店	〃	2,388,576		
普通預金	〃	74,313,394		
三菱UFJ銀行 新富町支店	〃	134,740,375		
大和ネクスト銀行 ホテイ支店	〃	3,271,325,918		
普通預金	〃	31,704,090		
三菱UFJ銀行 新富町支店	〃	16,739,324		
大和ネクスト銀行 ホテイ支店	〃	3,147,099		
普通預金	〃	2,856,519		
三菱UFJ銀行 新富町支店	〃	1,669,092		
大和ネクスト銀行 ホテイ支店	〃	3,290,857		
普通預金	〃	1,020,000		
三菱UFJ銀行 新富町支店	〃	60,426,981		
大和ネクスト銀行 ホテイ支店	〃	2,003,018		
普通預金	〃	67,281,800		
三菱UFJ銀行 新富町支店	〃	2,640,000		
大和ネクスト銀行 ホテイ支店	〃	2,388,576		
普通預金	〃	74,313,394		
三菱UFJ銀行 新富町支店	〃	134,740,375		
大和ネクスト銀行 ホテイ支店	〃	3,271,325,918		
普通預金	〃	31,704,090		
三菱UFJ銀行 新富町支店	〃	16,739,324		
大和ネクスト銀行 ホテイ支店	〃	3,147,099		
普通預金	〃	2,856,519		
三菱UFJ銀行 新富町支店	〃	1,669,092		
大和ネクスト銀行 ホテイ支店	〃	3,290,857		
普通預金	〃	1,020,000		
三菱UFJ銀行 新富町支店	〃	60,426,981		
大和ネクスト銀行 ホテイ支店	〃	2,003,018		
普通預金	〃	67,281,800		
三菱UFJ銀行 新富町支店	〃	2,640,000		
大和ネクスト銀行 ホテイ支店	〃	2,388,576		
普通預金	〃	74,313,394		
三菱UFJ銀行 新富町支店	〃	134,740,375		
大和ネクスト銀行 ホテイ支店	〃	3,271,325,918		
普通預金	〃	31,704,090		
三菱UFJ銀行 新富町支店	〃	16,739,324		
大和ネクスト銀行 ホテイ支店	〃	3,147,099		
普通預金	〃	2,856,519		
三菱UFJ銀行 新富町支店	〃	1,669,092		
大和ネクスト銀行 ホテイ支店	〃	3,290,857		
普通預金	〃	1,020,000		
三菱UFJ銀行 新富町支店	〃	60,426,981		
大和ネクスト銀行 ホテイ支店	〃	2,003,018		
普通預金	〃	67,281,800		
三菱UFJ銀行 新富町支店	〃	2,640,000		
大和ネクスト銀行 ホテイ支店	〃	2,388,576		
普通預金	〃	74,313,394		
三菱UFJ銀行 新富町支店	〃	134,740,375		
大和ネクスト銀行 ホテイ支店	〃	3,271,325,918		
普通預金	〃	31,704,090		
三菱UFJ銀行 新富町支店	〃	16,739,324		
大和ネクスト銀行 ホテイ支店	〃	3,147,099		
普通預金	〃	2,856,519		
三菱UFJ銀行 新富町支店	〃	1,669,092		
大和ネクスト銀行 ホテイ支店	〃	3,290,857		
普通預金	〃	1,020,000		
三菱UFJ銀行 新富町支店	〃	60,426,981		
大和ネクスト銀行 ホテイ支店	〃	2,003,018		
普通預金	〃	67,281,800		
三菱UFJ銀行 新富町支店	〃	2,640,000		
大和ネクスト銀行 ホテイ支店	〃	2,388,576		
普通預金	〃	74,313,394		
三菱UFJ銀行 新富町支店	〃	134,740,375		
大和ネクスト銀行 ホテイ支店	〃	3,271,325,918		
普通預金	〃	31,704,090		
三菱UFJ銀行 新富町支店	〃	16,739,324		
大和ネクスト銀行 ホテイ支店	〃	3,147,099		
普通預金	〃	2,856,519		
三菱UFJ銀行 新富町支店	〃	1,669,092		
大和ネクスト銀行 ホテイ支店	〃	3,290,857		
普通預金	〃	1,020,000		
三菱UFJ銀行 新富町支店	〃	60,426,981		
大和ネクスト銀行 ホテイ支店	〃	2,003,018		
普通預金	〃	67,281,800		
三菱UFJ銀行 新富町支店	〃	2,640,000		
大和ネクスト銀行 ホテイ支店	〃	2,388,576		
普通預金	〃	74,313,394		
三菱UFJ銀行 新富町支店	〃	134,740,375		
大和ネクスト銀行 ホテイ支店	〃	3,271,325,918		
普通預金	〃	31,704,090		
三菱UFJ銀行 新富町支店	〃	16,739,324		
大和ネクスト銀行 ホテイ支店	〃	3,147,099		
普通預金	〃	2,856,519		
三菱UFJ銀行 新富町支店	〃	1,669,092		
大和ネクスト銀行 ホテイ支店	〃	3,290,857		
普通預金	〃	1,020,000		
三菱UFJ銀行 新富町支店	〃	60,426,981		
大和ネクスト銀行 ホテイ支店	〃	2,003,018		
普通預金	〃	67,281,800		
三菱UFJ銀行 新富町支店	〃	2,640,000		
大和ネクスト銀行 ホテイ支店	〃	2,388,576		
普通預金	〃	74,313,394		
三菱UFJ銀行 新富町支店	〃	134,740,375		
大和ネクスト銀行 ホテイ支店	〃	3,271,325,918		
普通預金	〃	31,704,090		
三菱UFJ銀行 新富町支店	〃	16,739,324		
大和ネクスト銀行 ホテイ支店	〃	3,147,099		
普通預金	〃	2,856,519		
三菱UFJ銀行 新富町支店	〃	1,669,092		
大和ネクスト銀行 ホテイ支店	〃	3,290,857		
普通預金	〃	1,020,000		
三菱UFJ銀行 新富町支店	〃	60,426,981		
大和ネクスト銀行 ホテイ支店	〃	2,003,018		
普通預金	〃	67,281,800		
三菱UFJ銀行 新富町支店	〃	2,640,000		
大和ネクスト銀行 ホテイ支店	〃	2,388,576		
普通預金	〃	74,313,394		
三菱UFJ銀行 新富町支店	〃	134,740,375		
大和ネクスト銀行 ホテイ支店	〃	3,271,325,918		
普通預金	〃	31,704,090		
三菱UFJ銀行 新富町支店	〃	16,739,324		
大和ネクスト銀行 ホテイ支店	〃	3,147,099		
普通預金	〃	2,856,519		
三菱UFJ銀行 新富町支店	〃	1,669,092		
大和ネクスト銀行 ホテイ支店	〃	3,290,857		
普通預金	〃	1,020,000		
三菱UFJ銀行 新富町支店	〃	60,426,981		
大和ネクスト銀行 ホテイ支店	〃	2,003,018		
普通預金	〃	67,281,800		
三菱UFJ銀行 新富町支店	〃	2,640,000		
大和ネクスト銀行 ホテイ支店	〃	2,388,576		
普通預金	〃	74,313,394		
三菱UFJ銀行 新富町支店	〃	134,740,375		
大和ネクスト銀行 ホテイ支店	〃	3,271,325,918		
普通預金	〃	31,704,090		
三菱UFJ銀行 新富町支店	〃	16,739,324		
大和ネクスト銀行 ホテイ支店	〃	3,147,099		
普通預金	〃	2,856,519		
三菱UFJ銀行 新富町支店	〃	1,669,092		
大和ネクスト銀行 ホテイ支店	〃	3,290,857		
普通預金				

独立監査人の監査報告書

令和2年5月20日

公益財団法人 全国中小企業振興機関協会
理事会 御中

大 光 監 査 法 人

東京都新宿区

代 表 社 員 公認会計士
業 務 執 行 社 員

亀岡保夫 

<財務諸表等の監査>

監査意見

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づく監査に準じて、公益財団法人 全国中小企業振興機関協会の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの令和元年会計年度の貸借対照表、損益計算書（公益認定等ガイドラインI-5(1)の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び損益（正味財産増減）の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続事業の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続事業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続事業を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続事業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続事業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続事業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<財産目録に対する監査>

財産目録に対する監査意見

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づく監査に準じて、公益財団法人 全国中小企業振興機関協会の令和2年3月31日現在の令和元年会計年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

2019年度監査報告

公益財団法人 全国中小企業振興機関協会
会長 中村 利雄 殿

私たち監事は、公益財団法人全国中小企業振興機関協会の2019年度事業報告及び計算書類等について、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第199条において準用する同法第124条に基づき監査を行いましたので、その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

私たち監事は、2020年5月25日、当該年度に係る事業報告及びその附属明細書、さらに、当該年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について、大光監査法人の監査報告書を参考に監査しました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

2020年5月25日

監事 吾郷進平 

監事 北村明 